

シークワードに挑戦

◎提供/道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」

【7月号の答え】

「ヨシナガサユリ」(吉永小百合)

(5つの都道府県：ニイガタ、イワテ、シズオカ、アキタ、オキナワ)

【おめでとう！7月号当選者】

斎藤敦哉さん（本町）、加賀谷佳帆さん（派立）、石岡れい子さん（横蒔）、加藤ともさん（大巻）、西村弘子さん（米元）

※多数のご応募ありがとうございました！今回当選されなかった皆さん、次回もぜひご応募ください！

【クイズの解き方】

下の文字から縦・横・斜めに隠れている、8月14～16日の「つるたまつり」の中で行われたイベントの名前を4つ消していき、残った9文字を組み合わせた言葉が答えです（ヒントは「外国青年による鶴田町のイベント」です）。

カ	タ	イ	ツ	ン
ラ	ネ	コ	ベ	イ
オ	ル	ブ	ア	カ
ケ	ガ	タ	タ	ゲ
ボ	ン	オ	ド	リ



【シークワード6月号の解答】

ガ	ニ	イ	ガ	タ
イ	シ	ア	リ	シ
ワ	ナ	ズ	キ	ヨ
テ	サ	ユ	オ	タ
オ	キ	ナ	ワ	カ

応募方法

はがきに答え、住所、氏名（未成年の方は保護者名も記入）、年齢と広報に対するご意見や感想などを書き添え、総務課まちづくり班まで（あて先は最終ページに記載）お送りください（※9月5日まで必着）。正解者の中から抽選で、鶴の里あるじゃより、あるじゃの全施設で使用可能な「お買い物券1000円分」と町より「つるりんグッズ」を5名様にプレゼントします。

ごみの出し方についてのお知らせです

ごみの野焼きは禁止されています

町管内で、ごみの「野焼き」による苦情が寄せられています。廃棄物処理法により、ごみの「野焼き」は禁止されています。「野焼き」とは、ドラム缶による焼却や、空き地、川べりなどでの適切な焼却設備を使わないごみの焼却のことです。

野焼きをした場合、5年以下の懲役または1000万円（法人は1億円）以下の罰金に処せられるなどの厳しい罰則が設けられています。

ごみの不法投棄は禁止されています

町および県ではごみの不法投棄監視員によるパトロールを実施していますが、依然としてごみの不法投棄が無くなっていません。廃棄物処理法により、ごみの「不法投棄」は禁止されています。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1000万円（法人は1億円）以下の罰金に処せられるなどの厳しい罰則が設けられています。

ごみの分別と出し方について

家庭から出される町指定のごみ袋に町内名・氏名が記入されず、きちんと分別されていないものが見受けられます。

また、燃えないごみの中に、燃えながら（灰）・ペット用品（猫砂）等の燃えるごみが混入しており、作業員の手選別作業に支障をきたしています。特にこういったごみには、名字だけで名前が記入されていないものが多く見られることから、今後は回収できない場合もありますので、きちんと記入してください。

ごみの分別次第でごみ減量・リサイクル推進に繋がりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



■問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班（内線151）

広報文芸川柳コーナー

作 川柳鶴田吟社、鶴田短歌会、たらの芽文芸クラブ



川柳鶴田吟社七月旬会より

畦道で華やかに咲く花菖蒲

成田あき子

地球儀を回し夢見た外交官

下山ゆめ子

縄文の土で生き抜く粉の色

工藤りん子

三歳の瞳にいつも寄り切られ

笠嶋やすお

雨降りは大きな顔で休みます

下山しうえい

学び舎もケヤクも老いて散るばかり

笹森松三

落ちないで反対側に人が居る

奈良二郎

擦り切った靴が人生語りだす

寺田無垢

捨てられぬ田んぼと僕にある絆

佐藤倫生

迷いなく打てば曲がらぬ釘の芯

菊地志樹

アジサイに催促されるにわか雨

工藤まひろ

鶴田短歌会七月作品

我と子が諍ひすれば妻が立つ洗面
場へ涙洗ふに

永沢忠義

家建てるに庭木の数々どこへやつ
た残りし紫陽花見事に咲きぬ

奈良鉄子

六日間山中にひとりで大和君わが
家にも一人同年いる

山谷テル

新聞の配達の空星光り東の空はあ
かつき明り

葛西智恵

「老いたなあ」息のひと言に「なに
くそ」と思いど五体それに応えす

柴田節子

過ぎし日の哀愁の糸たぐりよせ紡
ぎ編みゆくわが歌言葉

柿崎三雄

ふじりんごの実すぐる上をホトト
ギスふた声残して梅雨空をゆく

沢田清作

海越えて沖縄からの出店も「ある
じゃ」賑わう人々の波

佐々木りえ

学童の明るい挨拶またいいや短歌
採られて気分良き朝

棟方文雄



たらの芽文芸クラブ七月作品

セミ達が大きな声で騒いでる

野呂瑤子

虫とりだ木をけつても落ちないや

三津谷和洋

せみの声ジリジリ聞こえて耳ざわ
り

松本恵菜

サッカー部試合がたくさん疲れた
な

川口健太

鶴田短歌会・たらの芽文芸クラ ブ事務局

棟方文雄

〒038-3531

鶴田町大字木筒字下藤代63の1

TEL 0173 (22) 5103

戸籍の窓

(7月届出分：敬称略)



お誕生おめでとう

町	氏名	保護者
鶴	泊 赤石 武希 (妙子)	
派	立 中畑 輝音 (彰太)	



ご結婚おめでとう

町	氏名	氏名
(田中町)	(小野耕太郎)	
(あさひ町)	(一戸 鮎子)	
(五所川原市)	(工藤裕次郎)	
(寺 町)	(鳴海佳代子)	
(境 市)	(須郷 寛世)	
(弘前市)	(山谷 香織)	
(前中野 市)	(長内健太郎)	
(つがる市)	(岡元佳瑞美)	



ごめい福を祈ります

町	氏名	死亡者名	年齢
大	巻 尾崎 巖		86
大	巻 下山 せこ		85
前	中 野 鏡谷 龍二		82
寺	町 長内 則子		66
前	中 野 川村恵美子		64
駅	東 町 松山 とみ		98
桂	井 澁谷 千カ		82

※この欄に載せたくない方は、
届け出の際にうちの窓口班へ
申し出てください。

(人の動き)

7月31日現在 (前月比)	
人口 13,459人 (-6人)	
男 6,340人 (-1人)	
女 7,119人 (-5人)	
世帯 5,387 (+5)	
出生 2人 転入 16人	
婚姻 5組 転出 15人	
死亡 9人	

町政に対するご意見・ご要望をお待ちしています

町では、町民の皆さまからの町政へのご意見・ご要望を受け付けています。
頂いたご意見・ご要望および回答は、広報の誌面に匿名で掲載いたします。

■ご意見・ご要望の提出方法について

・封書またははがきで

「鶴田町役場 総務課「まちづくりへの提言」係と明記してください。

・メールで

鶴田町ホームページのご意見・お問い合わせフォームから、件名に「まち
づくりへの提言」と明記してください。

※そのほか、FAXでも受け付けております (FAX: 0173 (22) 6007)。